

生命保険の歴史社会学に向けて

——19世紀ドイツにおける発展を事例に——

東京大学大学院 坂井晃介

1. 報告の目的

本報告の目的は、近代社会における生命保険制度の意義およびその変遷を、政治や経済をはじめとする社会構造の転換という歴史社会学的問題系から明らかにすることである。とりわけ検討されるのは、19世紀ドイツにおける民間生命保険制度の成立とその展開である。この史的変遷の一部を追うことを通じて、生命保険が社会にとっていかなるものとして現れてきたのか、それがどのような構造上の変化＝近代化過程のもとで実現したのかを明らかにする。

2. 方法

1820年代におけるドイツ最初期の生命保険会社の設立過程¹、並びに1880年代における民間保険雑誌『保険年報 *Assecuranz-Jahrbuch*』などの一次資料や同時代に関する二次文献を参照し、時代ごとの論調の違いやその背後にある政治的・経済的時代状況を分析する。特に着目するのは、株式会社の勃興や国民国家の成立といった経済的・政治的構造変動によって生じた、生命保険や保険一般についての語り方や位置付け（意味論²）の変容である。

3. 結果

第一に、1820年代の民間生命保険会社の成立の背景には、一方で未だ領邦国家の集合であり国民国家の体をなしていなかったドイツにおいて、特定の地域（Gotha）における愛郷的精神および相互性があった。他方でこれは、イギリスやアメリカの保険会社の隆盛と徐々に国際化する経済秩序の中で、産業後進国であるドイツ諸企業が相互扶助組織という特性を維持し保険制度形成させていった帰結でもあった。第二に、1850年代の産業化によって顕在化した工場労働者の劣悪化は、公的社会保険の創設にとり重要な契機となったが、その後1880年代になると、台頭してきた株式会社型の民間生命保険の担い手による、公的社会保険への強い反発が展開される。そこでは私保険の圧迫や株式会社の冷遇が主要論点であった。第三にこの時期から、私的保険制度のなかでも伝統的な組合 *Societät* と新しい（株式）会社 *Gesellschaft* の区別が強調され、前者の非効率性と後者の先進性が企業によって説かれている。

4. 結論

従来保険は、慈善から利益創出のための方策へ、あるいは地域的相互扶助から国家による統合的措置の一手段へ、という形でその意義変化がやや単線的に描かれてきた³。しかし上記分析から明らかとなったのは、政治的・経済的近代化が、生命保険に慈善や贈与としての役割を維持させつつ、同時に公的社会保障や私的利潤の創出という意味の共存可能性を準備したということである。それにより保険は、政治的にも経済的にも、また道徳的にも参照可能な制度となっていった。このことは、諸領域の機能的分化と相互連関という近代社会の構造をめぐる理論図式を経験的に例証するものでもある。

¹ Arwed Emminghaus, 1877, *Geschichte der Lebensversicherungsbank zu Gotha*, Weimar: Böhlau.

² Niklas Luhmann, 1980, *Gesellschaftsstruktur und Semantik 1*, Frankfurt a. M.: Suhrkamp. など.

³ Viviane A. Zeleizer, 1979, *Morals and Markets: The Development of Life Insurance in the United States*, New York: Columbia University Press. Daniel Defert, *Popular Life and Insurance Technology*, in: Graham Burchell a.o. (ed.) *The Foucault Effect: Studies in Governmentality with Two Lectures by and an Interview with Michel Foucault*, 211-233. など.